

景観フォーラム

巻頭言

“地方創生”という政治用語が飛び交っております。政府はそのための大臣まで創設したのですから、当然成功させるつもりなのでしょう。人口減少による消滅自治体という衝撃的な増田レポートがその火付け役になった感じがしますが、人口動態から中央官庁は当然のこととと思っていたのではないのでしょうか。この議論の背景にあるのは、“経済成長”こそが良い社会の基本になければならないというコンセプトではないかと思えます。これは、企業経営にとっての売上と利益を常に成長軌道に乗せなければならぬという発想とそんなに変わらないものです。フランスの著名な経済哲学者セルジュ・ラトゥーシュが『経済成長なき社会発展は可能か？—<脱成長>と<ポスト開発>の経済学』2004/2007刊や『<脱成長>は世界を変えられるか？—贈与・幸福・自立の新たな社会へ』2010刊において鮮烈な議論をしているように、豊かな社会を考える場合、今までの成長・進歩・発展という狭い概念にとらわれずに、多様な選択肢を持つ、今やQOL(Quality of Life)をベースにおいて考える豊かさを追求するという段階になったのではないのでしょうか。私たちの“景観から考えるまちづくり”運動はまさにこの問いかけに応えようとするのではないのでしょうか。

さて、日本景観フォーラムとしての平成27年度新たな動きについて申し上げます。フォーラムの支部を、正式には4月1日付を持ってスタートしようかと思えます。真鶴景観フォーラムです。真鶴は神奈川県最西部にある良き景観を探求しているところであります。真鶴町は人口約8千人余り、「美の条例」という景観法の原点になるものを提示し、生物多様性の代表例として注目を浴びる真鶴半島にある「お林」と称する貴重な自然を江戸時代から守ってきました。しかしながら、全国的現象としての人口減という悩ましい現実を突き付けられており、景観から考えるまちづくりを通して、持続可能なまちづくり活動の一助となればと考えております。皆様のお力添えを頂ければと思えます。(斉藤全彦)

〈予定〉

景観セミナー

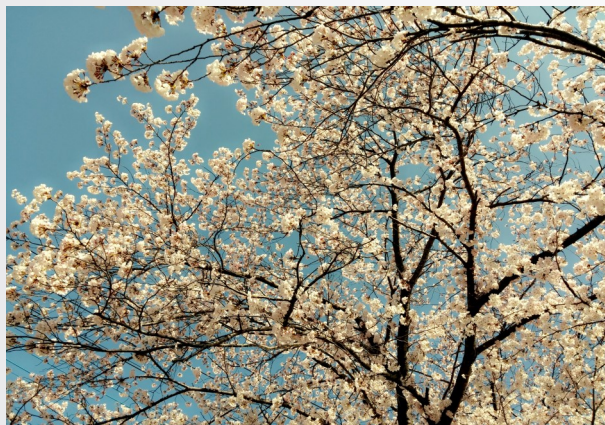
- ・4月22日(水) 18:30~20:00 「都市の成り立ちと都市景観」
- ・6月15日(月) 18:30~20:00 「まちなぎわいと景観」
- ・7月15日(水) 18:30~20:00 「沖縄の景観」

景観まちあるき

- ・5月23日(土) 13:00~ 小田原市内

理事会・総会

- ・4月28日(火) 18:30~ JICA研究所



VOICE

「物にも、そして景観にも心はあるものです。」

何を思い立ったか大学2年の頃、その頃は建築を勉強していたのですが、自宅で木造のヨットを作りはじめました。約1年かけて16フィートの船を完成させたのですが、その時の経験は今でも自分の物作りの原点の一つだと思っています。今考えると大変無謀な事をしていた訳ですが、0から物を作る事を学べた事、そして、自分で作った物に命を預けて白波の立つ海に出た経験は、今の自分の大切な糧になっています。そして、優雅に見える沖を走るヨットも、少し波が立てば乗っている人は必死にやっていると言う事を、身を持って体験する事ができました。その後、大学院で都市デザインを専攻し、GKインダストリアルデザイン研究所を経てDesign office SOGLIOLAを設立いたしました。約30年間事務所を営んできた訳ですが、0から物を作る姿勢は今でも大切にしています。

景観を考える上で大切な事は、景観の質を議論する前に、景観はそこで営んでいる人の営みであり、生活そのものであるという認識に立たなければ、本質的な議論はできないと思っています。そこには自由に生活出来るということも必要な要素ですし、秩序ある生活が出来る事も大切でしょう。ですが、そこに住まう人の意識が重要で、創造的な意識が共有できるコミュニティがなければ創造的な景観は存在しないと思っています。規制や決まり事ではその骨組みはできたとしても、本当の意味で生き生きした景色は生まれてきませんし、個々の人が質の高いものを創造しても、そこに共有出来る場がなければ景観には至りません。真鶴景観フォーラムは、今まで物にこだわって生きてきた自分にとって、そうした事を考える場にしたいと思います。

Design office SOGLIOLA 代表 東亭 邦夫



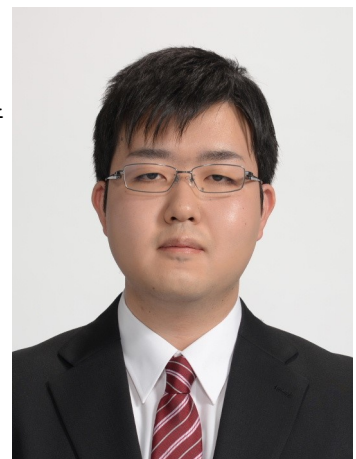
「事務局引き継ぎにあたって」

皆様初めまして。この度、学生会員として加わらせていただくことになりました、東京情報大学の高橋祐人と申します。

日本景観フォーラムには今年2月まで事務局を務めておりました尾崎孝行より紹介され、今後新たに私が事務局を引き継がせていただくかたちになりました。Webページ等の運用管理を担当させていただきますので、皆様よろしくお願いいたします。

私は現在大学で情報工学を学んでおり、日本景観フォーラムに入会するまでは、景観に関しては、全く無縁のものでした。今回このようなかたちでご縁があり、加入させていただきましたので、今後、日本景観フォーラムの活動に積極的に参加し、またそれを通して自身の新たな視点・価値観を身につけ教養を深めていけたらと思っています。まだまだ駆け出しの一知半解な私ではありますが、皆様、今後ともよろしくお願いいたします。

高橋祐人(東京情報大学 4年)



建築関連法規から見た日本の都市景観について（1）

一級建築士事務所 SOGLIOLA 東亭 邦夫

建築は都市の景観に大きく影響しています。その建築の設計者として、現在置かれている状況についてレポートをまとめたいと思います。まずは、景観と言う視点から見た場合、建築関係法規が景観の質に対して何も機能していないと言う点から話を進めたいと思います。

現在の建築を設計する際、その指針になるものが建築基準法と都市計画法そして消防法・各都道府県又は市町村で定める建築基準条例や景観条例などでその詳細が定められています。それぞれの法令の施行令や告示・細則・通達を含めると、本当に細かいところまで規定されています。しかし、これらの法令で景観について規定するものは都道府県又は市町村の定める条例でしか規制するものではありません。つまり、都市のデザインを決定づける都市計画法や建築基準法には景観に配慮する規定がありません。風致や景観に関わる条例のない都市がほとんどですから、言ってみれば現在の都市景観は建築を作る側の善意で成り立っています。

建築基準法の第1条に「この法律は、建築物の敷地、構造、設備及び用途に関する最低の基準を定めて、国民の生命、健康及び財産の保護を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的とする。」とあります。そして都市計画法の第2条に「都市計画は、農林漁業との健全な調和を図りつつ、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保すべきこと並びにこのためには適正な制限のもとに土地の合理的な利用が図られるべきことを基本理念として定めるものとする。」とそれぞれの法令の理念について書かれています。昭和25年に制定された建築基準法は戦後の復旧に伴う建築需要に対して最低限の基準を設けたものであり、昭和43年に制定された都市計画法は高度成長期の都市開発に秩序を設ける為に制定されたもので、幾度かの変更を経て現在にいたっています。

日本の近代都市景観がヨーロッパの都市景観に比べて質的に劣ると言う議論がありますが、現代の日本では、風致や景観について条例で規定されないところでは、都市の中でも普通の木造住宅も作る事ができるのです。これはある意味、日本の社会が都市景観に対して非常にリベラルであり、終戦直後に都市に建てられた小規模木造住宅についても高層ビルと同じ権利が保証されることを意味していますが、反面、都市のアイデンティティについての議論やデザインについてのコンセンサスができていないことを意味しています。しかしそのような法規でも、地震や災害に対しては世界で一番厳しい基準を設けています。それは日本の建築関連法規が国民の生命と健康及び財産の保護を図る事を最大の目的としているからです。

観光的に評価される都市景観のほとんどは産業革命以前の中世の都市の文脈を受け継いでいます。建築の生産システムが今ほど複雑でなかった事もありますが、中世の都市では個人の自由が担保されることはなく、時の権力者の権威や戦略的な意味合いから都市デザインが行われ、現代にその文脈を引き継いでいます。引き継ぐ文脈のある都市では、仮に不自由だとしてもその文脈を引き継ぐことが、そこに住まうことのアイデンティティになり、経済的にも大きなメリットをもたらしてくれます。しかし、一度自由を手に入れたものが、不自由を覚悟して新たに規制を設けることは大変難しい事です。現在の日本では引き継ぐ文脈のある都市について、法令がついていないことがあります。耐震性や防火性能と言った防災的な点から、昔の都市の文脈を受け継ぐことができないというのが現状です。そして、一度失った文脈は再生するのに多くのエネルギーを必要とします。

漫画家の榎岡かずお氏の裁判で「まことちゃんハウス」が完全勝訴となりました。これも、もし日本でないなら違う答えが出ていたはず。日本の都市景観に疑問を抱く前に、現代の日本の都市景観には、個人の意志によって建築出来る自由が担保されていて、その自由な発想や社会が世界から評価されていることに自信をもつべき時代が来ているのです。渋谷のハチ公前の交差点が観光スポットになる時代です。中世のコンテクストを掘り起こして今の日本の都市に繋げることで、現在身近にある amazing places の発掘を行う事に意味があると思うのです。

<LFJブックレビュー42>

『見えがくれする都市』 槇文彦他著 鹿島出版会 1980年刊

「まちあるきをしながら私たちは一体何を見ているのであろうか？」という問いかけに対して殆どの人は戸惑いを感じるのではないか。海外旅行者はただ外国にいるということだけで、物珍しさにつられずべてを見ているという気がするのではないか。しかし「都市のかたちを理解するということは一体何を意味しているのだろうか」という槇の問いを今一度問いなおしてもいいのではないだろうか。

さて、「日本の都市問題の大半は実は住環境問題、住宅問題に帰せられる」という観点からこの研究は始まったという。そして「都市や建造物は、人間集団の持つ深層意識が時間をこえて造形する対象であるとするならば、我々の都市への理解の第一歩は、そうした人間集団の深層意識が、都市の形態にどのようにあらわれてきたかを読み取る作業から始めなければならない」とし、都市の中には「独自性を与える“何ものかが存在する”」と槇は指摘する。

まず、第1章、槇文彦の「都市をみる」では道を歩くとき気づくのは、なぜこのような町になったのかという場合「結果としての都市形態は多くの場合、意図の純粋な表出ではなく、さまざまな理由とか、偶然による不完全な結果である場合が多い。」そして、外国と比べて「日本の都市の中で、自然の占める重要性は、それが殆ど恒常的に存在し続けた」とし、自然の重要性を指摘する。第2章では高谷時彦の「道の構図」として、東京都内の街路が江戸時代から今までにどのように出来上がったかが論ぜられ、第3章では若月幸敏の「微地形と場所性」として「日本の代表的都市である東京は、都市というよりも、むしろ巨大な村落であるといわれる」とし、東京の坂を具体的に分析し、坂の名称から交差点、丘と寺社を地名との関係で考察されている。第4章は大野秀敏の「まちの表層」として、私たちがまちあるきをする場合いつも気づく、日本の都市は欧米と違って何故すっきりしていないのかが、お屋敷型、町屋型、裏長屋型、郊外住宅型としての日本の住環境の分析によって証明されている。最終章は槇文彦による「奥の思想」として、日本の思想の原点にこの“奥”という最重要概念があり、「“奥”なる概念は極めて古い時代から我々の地域社会に存在していた」とし、この思想がまちなみを創っている原点であり、欧米の「中心-区画」に対して日本の「奥-包む」という明確な対立概念が欧米と日本の都市の違いを明示しているとする。

この書は、「景観まちあるき」の必携の書であることは間違いない。(斉藤全彦)



天地玄黄 ⑤「瑞穂の国の・・・未来の・・・農村景観点描。」

202X年、日本中の大規模農場に無人ヘリコプターが飛び交う。かつて太陽のもとで汗をかいていただろう農家は、今やコンピュータと会話しながら市場の動向と出荷のタイミングを伺う敏腕トレーダーだ。朝日に光り輝く棚田は草木に還り、あの清い米の味はもはや幻想かも知れない・・・

「強い農業」をお題目に政府が農協(農業)改革に着手した。今、国政の場では、農地の規制緩和やTPP交渉早期妥結に向けて鉦が振られている。聖域とされる農産物重要5品目を危ぶむ声も聴かれる。長い歴史上、常に、「食」を担う意義から公共のものであるとの認識のもとに管理がなされてきた農地であるが、規制緩和により参入を容易とするお膳立てが次々登場する。これからは誰でもプレイヤーになれる。農業は、アグリビジネス企業と投資家による支配構造へと移り変わるかも知れない。これは、パラダイムシフトが起きるほどのインパクトだ。どんな未来へと向かおうとしているのか。農業とその大地の姿は、イコール農村景観イコール日本の景観そのものだ。私たちは、これから先どんな景観を目にするのだろうか。

紀元前から始まるこの国の歴史は、田園と共に歩んだ人々の歴史でもある。田園は、有史以来、常に時の為政者により基盤整備と管理がなされてきた。精微な溜池灌漑システムとコモنزの原則に従う卓越した管理システムは、空海が当時スリランカに学び、干ばつで苦しむ日本に広めたものだという。この智慧と技術は後世に踏襲され、日本の稲作は生産性の高さにおいて世界で最も優れたものへと発展した。また、村落、田畑、山々は一体をなし、水の分かち合いによって人々の間にルールが生まれ、水で結ばれた社会が形成された。観念的にも、村落を囲む山々に人々は神を感じ、畏敬の念とともに厳かに秩序を保ってきた。そして、田園や山々は多様性を育み、村落は多くの社会的機能や役割を担ってきた。連綿と継承されるその文化やルールは、美しい自然環境を守り、安心と安定を与えてくれる欠くことのできない大切なものでありながらも、何も言うことなく私たちに寄り添ってくれている。

さて「株式会社」が農地の所有者となったらどんな変化が生まれるのか？ 先のコモنزの原則にも似た集落のシステムに溶け込んで守っていけるのか？ 山の神様への感謝は？利益を追求する投資家の意向と、社会的共通資本ともいえる自然環境に対してコストの折り合いをどうつけるのか。先人は百年もその先も見据えて育んできたのだ。3期連続赤字だとすぐに撤退し、放棄地が広がる荒廃した一帯を目の当たりにすることはしないのか？ 過去には産業廃棄物の山と化した例もある。杞憂は絶えない。

農村や農地の将来がピンチに直面していることには違いないが、だからと言って取り返しのつかない、もとに戻せない選択をしてはならない。今、古い時代の「稲作と水の管理の地域共同体」が「農業生産法人」にとって代わる時代が来たのかも知れない。先人が築いた村落が新たな息吹で活性化され、未来の農村景観がそのまま素晴らしく私たちに包み込み、癒してくれるものになるようお願いしたい。そのためには、稲作と同じように手間暇をかけて、法整備も含め一体としての農村の再形成に皆で励むことが大切と思う。私も当事者だ。

執筆 「農村花子」(2015年3月 耕されたばかりの田園を眺めながら。)

〒150-0031

東京都渋谷区桜丘町14-5-502

TEL : 03(3780)3814

FAX : 03(6379)6681

E-mail : info@keikan-forum.com

URL : <http://www.keikan-forum.org>



Landscape Forum of Japan